

## 地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業（新規）

【平成19年度概算決定額：3,515,000（0）千円】


### 対策のポイント

農政の抜本改革に当たり、19年度から21年度までの3年を「集中改革期間」として、担い手の育成・確保に取り組みます。

この中で、新たな発想に立った担い手支援策として、担い手による融資を主体とした農業用機械施設等の導入に際して、融資残の自己負担部分への補助や追加的な信用供与等の新たな支援を総合的に実施します。

（融資主体型補助とは）

- 例えば、経営規模を拡大するためにトラクター、コンバインを導入する場合

	取得価格：3,500万円	〔資金調達の内訳(例)〕
		農業近代化資金 1,800万円（限度額まで借入） 銀行借入 500万円 計 2,300万円…融資 融資で不足する額（融資残） 預金等取り崩し 1,200万円…自己負担

自己負担部分の1,200万円に対して、融資率や地域農業の構造改革に関する目標、担い手の経営改善に関する目標等を勘案して算定される額を助成します。

なお、補助額は、取得価格の3/10が上限です。上記の場合1,050万円の範囲内で助成されます。

（支援対象者は）

- 本事業の支援対象は、地域農業の担い手である認定農業者及び集落営農組織です。具体的には、

- ①認定農業者
- ②認定志向農業者（3年以内に認定農業者になることを目指す農業者）
- ③特定農業法人
- ④特定農業団体
- ⑤次の基準を満たす集落営農組織

- ・規約を有していること
- ・組織として一元的に経理を行っていること
- ・将来的な農用地利用集積の目標面積が地域内農用地の2/3以上であること
- ・主たる従事者の年間農業所得の目標が市町村基本構想の水準以上であること
- ・事業実施から5年以内に農業生産法人となる計画を有していること

### 政策目標

<平成17年>		担い手の育成・確保		<農業構造の展望（平成27年）>	
認定農業者	約20万	→	効率的かつ安定的な家族農業経営	33万～37万	
集落営農	約1万	→	効率的かつ安定的な集落営農経営	2万～4万	

## <内容>

担い手育成総合支援協議会を中心として地域の合意形成を図り、地域農業の構造改革の方向性を取りまとめた地域構造改革プロジェクト整備計画を作成した地区（構造改革重点地区）を対象として、担い手の経営責任を基本としつつ、以下の新たな支援を総合的に実施します。

### 1. プロジェクト融資主体型補助

認定農業者等の担い手による融資を主体とした農業用機械施設等の導入に際して、融資残の自己負担部分について補助金を交付し、担い手の経営責任と創意工夫による主体的な経営展開を補完的に支援します。 【補助率：融資残額（3／10上限）】

【地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業：2,925,000（0）千円】

### 2. 追加的信用供与

プロジェクト融資主体型補助に係る融資の円滑化を図るため、農業信用基金協会への交付金の積み増しにより、金融機関への債務保証（担い手の信用保証）を拡大します。

【補助率：定額】

【地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業：590,000（0）千円】

【事業実施主体：担い手育成総合支援協議会】

【事業実施期間：平成19年度～平成21年度】

## <一体的な支援措置>

### 1. 農地の面的集積の促進

面的なまとまりのある形での農地の利用集積を実現した場合に交付される面的集積促進費について、構造改革重点地区にあっては、加算措置により上乗せして支援します。

【担い手農地集積高度化促進事業（特会）：2,500,000（0）千円】

### 2. 担い手へのサポート事業の集中的展開

担い手の経営課題に対応したきめ細やかな経営支援を一体的に実施します。

【担い手アクションサポート事業：3,500,000（0）千円】

【経営者組織連携研さん・高度経営支援事業：38,333（0）千円】

### 3. 地域における生産・流通等経営基盤の整備

構造改革重点地区について、強い農業づくり交付金（経営力の強化）との一体的な取組を重点的に支援します。 【強い農業づくり交付金：34,066,950（40,505,635）千円】

[担当課：経営局構造改善課（03-3501-3768（直））]

# 地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業(新規)

## 構造改革重点地区 (集落単位から地域協議会の範囲まで)



経営発展に向けた融資を主体とした条件整備

地域合意を図り  
地域の経営構造  
改革の方向性を  
取りまとめ

## 地域構造改革プロジェクト整備計画の作成 (計画主体:担い手育成総合支援協議会)

- 地域農業の構造改革の方向性
- 構造改革目標(3年後)
  - ・担い手育成目標
  - ・担い手への農地利用集積目標
- プロジェクト融資主体型補助事業計画 等

## 一体的な支援措置

### 1. 農地の面的集積の促進

面的なまとまりのある形で農地集積を実現した場合に交付される面的集積促進費について、構造改革重点地区にあっては、加算措置により支援

【担い手農地集積高度化促進事業 2,500(0)百万円】

### 2. 担い手へのサポート事業の集中的展開

担い手の経営課題に対応したきめ細やかな経営支援を一体的に実施

【担い手アクションサポート事業 3,500(0)百万円】  
【経営者組織連携研さん・高度経営支援事業 38(0)百万円】

### 3. 地域における生産・流通等経営基盤の整備

構造改革重点地区について、強い農業づくり交付金(経営力の強化)との一体的な取組を重点支援

【強い農業づくり交付金 34,067(40,506)百万円】

## 実験事業による支援

### 1. プロジェクト融資主体型補助

担い手が主として融資を活用して行う農業用機械施設等の導入に際して融資残の自己負担部分について補助金を交付し、担い手の主体的な経営展開を補完的に支援

【補助限度額:融資残額(事業費の3/10が上限)】

支援対象は担い手!



認定農業者



集落営農組織

### 2. 追加的信用供与

プロジェクト融資に係る金融機関への債務保証(担い手への信用保証)を拡大

【農業信用基金協会へ債務保証原資を積み増し】

“補助から融資へ” 新たな手法による担い手支援の実験的展開

自己の経営判断と創意工夫により経営発展に取り組む自立型農業経営の育成